

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月21日
【事業年度】	第19期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社メディアグローバルリンクス
【英訳名】	MEDIA GLOBAL LINKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 英一
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
【電話番号】	044-813-8965（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 武田 憲裕
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
【電話番号】	044-813-8965（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 武田 憲裕
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第15期 平成20年3月	第16期 平成21年3月	第17期 平成22年3月	第18期 平成23年3月	第19期 平成24年3月
売上高 (千円)	1,641,557	3,302,855	2,889,519	2,852,147	3,134,765
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,211,419	1,086,763	133,345	100,432	147,285
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	1,566,617	1,444,755	122,799	89,866	143,584
包括利益 (千円)	-	-	-	94,213	153,842
純資産額 (千円)	2,841,131	1,314,303	1,446,735	1,500,869	1,664,680
総資産額 (千円)	4,839,953	2,626,566	2,918,353	2,859,153	3,981,170
1株当たり純資産額 (円)	54,672.15	24,914.55	27,475.59	28,505.39	31,478.71
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	30,357.78	27,943.91	2,374.78	1,737.72	2,775.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	2,368.50	1,698.92	2,750.70
自己資本比率 (%)	58.3	49.1	48.7	51.6	40.9
自己資本利益率 (%)	43.3	70.3	9.1	6.2	9.3
株価収益率 (倍)	-	-	19.8	14.1	15.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	944,505	244,182	391,160	363,575	195,097
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	440,206	184,795	161,215	117,076	58,703
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	803,150	325,479	290,832	121,596	551,796
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,222,130	1,398,995	1,133,569	720,717	1,396,719
従業員数 (名)	71	66	61	66	69
(外、平均臨時雇用者数)	(13)	(9)	(11)	(12)	(11)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 第15期及び第16期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

5 従業員数には、当社から出向している従業員で出向先において役員の1名は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
売上高 (千円)	1,569,690	3,114,181	2,780,819	2,786,581	2,698,004
経常利益又は経常損失 (千円)	694,736	714,461	85,999	131,155	69,540
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,784,210	1,284,578	104,908	103,803	92,085
資本金 (千円)	1,578,933	1,579,583	1,579,583	1,579,922	1,579,922
発行済株式総数 (株)	51,650	51,710	51,710	51,741	51,741
純資産額 (千円)	2,588,984	1,314,363	1,416,362	1,519,193	1,619,496
総資産額 (千円)	3,784,069	2,597,018	2,937,989	2,859,481	3,798,541
1株当たり純資産額 (円)	49,790.31	24,915.70	26,888.21	28,859.53	30,605.44
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	34,574.30	24,845.82	2,028.78	2,007.21	1,779.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	2,023.42	1,962.40	1,764.12
自己資本比率 (%)	68.0	49.6	47.3	52.2	41.7
自己資本利益率 (%)	51.5	66.6	7.8	7.2	6.0
株価収益率 (倍)	-	-	23.2	12.2	23.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	48	59	55	59	60
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(9)	(11)	(12)	(11)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第15期及び第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3 第15期及び第16期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2【沿革】

年月	沿革
平成5年4月	映像設計受託業を目的として、北海道函館市亀田町に株式会社メディア・リンクスを設立（資本金1,000万円）
平成6年6月	本店所在地を神奈川県川崎市高津区に移転
平成13年8月	株式会社メディアリンクスシステムズを子会社化（消滅会社）
平成17年4月	欧米における販売を目的として、米国デラウェア州に米国子会社MEDIA LINKS, INC.を設立（法人登録、現連結子会社） 米国コネチカット州に同社を営業登録
平成17年5月	株式会社メディアグローバルリンクスに商号変更
平成18年3月	株式会社ジャスダック証券取引所（現 株式会社大阪証券取引所）に上場（証券コード：6659）
平成21年1月	連結子会社であった株式会社メディアリンクスシステムズを吸収合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年6月	オーストラリアにおける販売を目的として、同国ビクトリア州に子会社ML AU PTY LTDを設立（現 連結子会社）

3【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社グループは、当社（株式会社メディアグローバルリンクス）と、子会社2社（米国法人であるMEDIA LINKS, INC.およびオーストラリア法人であるML AU PTY LTD）により構成され、放送と通信のインフラを形成するための機器を開発・販売するファブレスメーカー（製造設備を自社で保有せず、外部へ製造委託する業務形態をとるメーカー）です。主たる業務として、テレビ放送関連業界において、デジタルハイビジョン放送の普及にともないニーズの高まってきたIPベースのネットワークを実現するための機器およびシステムを開発・販売しています。放送系機器では放送形式の変換装置やデジタル共聴システム装置等の開発・販売、通信系機器ではテレビ放送用の映像を伝送する機器の開発・販売を行っております。また、機器単独の販売だけではなく、当社グループ製品を中核としたネットワーク・システムを構築する事業も展開しています。製品開発においては、実際に使用する通信事業者や放送局のみならず、さらにその先の顧客が受けるサービスを想定して製品の仕様を決定しています。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類していません。

(2) 通信系機器および放送系機器の主な特徴

(a) 通信系機器

当社の通信系機器は、テレビ放送用映像伝送に特化した機能を有しています。当社は、通信系機器を主に通信事業者に対して販売し、通信事業者は、当社の通信系機器と自社の回線設備などを用いてテレビ放送局に対して映像伝送サービスを提供しています。

当社の通信系機器の特徴は、効率性の高いIP通信の技術をベースにしながら、放送業界が求める絶対の信頼性と安定性を実現したことです。従来これらの機器を開発する時に放送と通信の技術の障壁が問題となっていました。当社は設立時より放送系機器と通信系機器の双方の設計開発を行っていたことからこの障壁の問題の解決をしてきました。

(b) 放送系機器

当社の放送系機器は放送局内で使用され、放送方式の変換や映像信号、音声信号などを処理する機器です。当社の放送系機器製品MD2000は様々な信号処理の方式を網羅し、放送局内で行われる映像信号の各種処理を自由に組み合わせできるモジュール形式の製品であり、各放送局の個別仕様に対応できる製品です。また、ホテルや学校など館内自主放送を行っている施設向けに効率的にデジタル共聴システムを実現するMD2800シリーズは、主に放送局以外のユーザーを対象としています。

(3) 製品開発について

当社グループの製品開発は、設計開発部門、営業部門との連携で行われています。開発テーマはマーケットニーズや外部環境の変化などから、潜在的なニーズやウォンツ（注1）を探り、今後のマーケット環境を考慮しながら絞り込みを行っています。当社は、設立当初より受託開発、OEM生産を行ってきたことにより放送系機器、通信系機器の要素技術を獲得しており、これらの要素技術を再構築することにより放送と通信の技術を融合させた製品の実現や高機能化など製品の付加価値の向上に寄与しています。また新規開発製品の開発期間の短縮に注力し、スピードある製品開発による新市場へのいち早い製品投入に努めています。ただし、新しいインフラ構築に関わる製品開発には、2～3年かかることが一般的です。新規技術の獲得につきましては、将来を見越した上で必要になりそうな要素技術の獲得に努めています。

（注1）ウォンツ：顧客の顕在化されたニーズに反応するだけではまだ不十分と考える当社は、顧客が本当に欲するものをウォンツと謳っています。

(4) 生産体制について

当社グループは市場や顧客のニーズに対しタイムリーに製品を生産し、コスト削減やスピード化を図るため、工場などの製造設備の資産や人員を自社で持たず、外部に依頼するファブレスという事業形態を採っています。

製造委託先は1社だけではなく、3社以上との製造委託での提携を基本と考えています。この製造委託先の一貫生産と検査体制により、1台から数千台までの幅広い生産に対応できる体制を確立しています。

(5) 品質管理体制について

当社の製品は、一瞬の事故もあってはならない放送事業に使用される装置で、放送局や通信事業者施設において長期にわたるインフラを形成するものであり、高度な品質が要求されます。設計開発における設計品質はISO9001（品質マネジメントシステム）をベースとした管理体制に基づき、設計品質を維持管理しています。製品の品質に関しては、委託する工場に依存するのではなく、自社の基準を定め、どこの工場で生産されたものであっても一定の品質を保持できる管理体制を確立しています。製造委託先では、品質はもとより環境に関しての配慮がされていることを選定基準とし、ISO14001（環境マネジメントシステム）を取得している工場を当社グループの製造委託先に位置づけています。

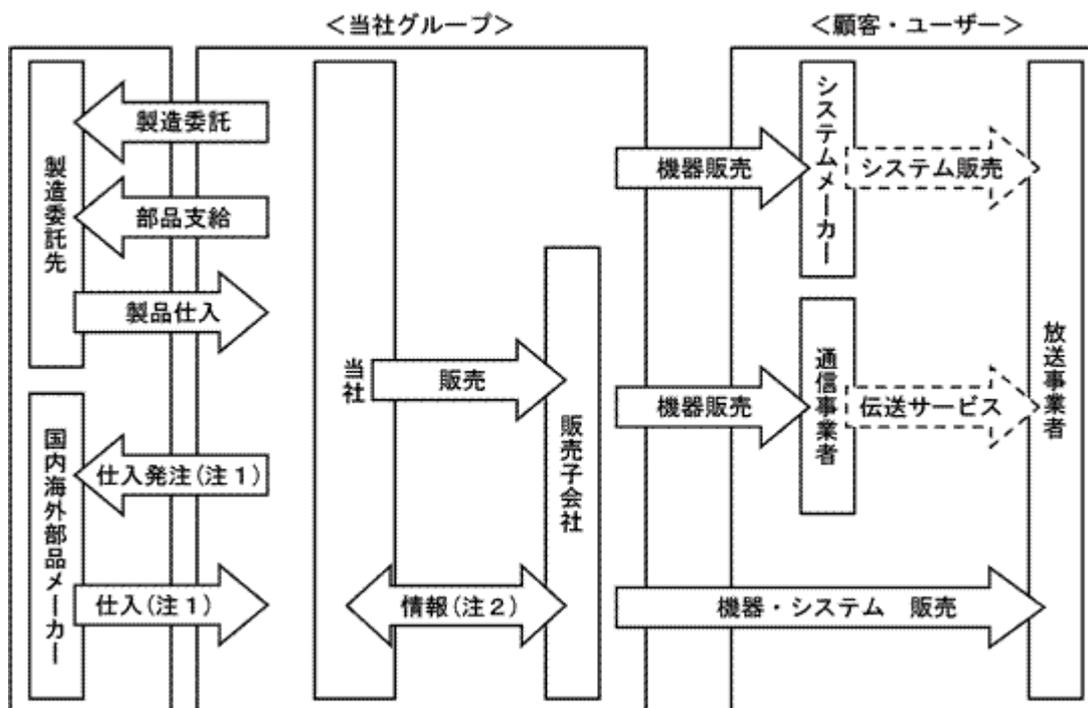
(6) 販売体制について

当社製品の販売は当社および子会社2社（米国法人であるMEDIA LINKS, INC.およびオーストラリア法人であるML AU PTY LTD）で行っています。販売部門は、機器やシステムの販売を行うだけでなく、市場、顧客のニーズを素早くキャッチし、設計開発部門にフィードバックを行い、新製品開発のレスポンスの高速化に努めています。また、メーカーとして、保守体制やお客様のサポート体制の確立と各種情報の一元化を目指しています。

当社販売部門は、国内営業部と海外営業部に分かれており、それぞれ国内と海外の販売とマーケティングを担当しています。海外に関しては、子会社のMEDIA LINKS, INC.、ML AU PTY LTDおよび海外代理店との協調による効率的な情報収集活動および営業活動を行っています。

海外子会社は、海外各国の諸事情に対応し、それぞれの国に適応した製品を開発するために必要なカスタマイズ、製品仕様等の情報を収集する役割及び海外販売における営業拠点の役割を担っています。また日本国内だけでは把握しきれない世界における情報が、海外子会社のマーケティング活動・販売活動により当社グループ内で共有化され、ワールドワイドでの顧客ニーズや市場動向、新製品動向等が把握でき、当社グループの新製品企画開発に大きく貢献しています。

(事業の系統図)



(注1) 国内海外部品メーカーより仕入れた部品は、当社より製造委託先へ有償支給され、当社製品の製造に使用されます。

(注2) 販売部門及び販売子会社が収集したマーケティング情報と設計開発部門が収集した技術情報により、両者によって行われる会議において、製品化の実現可能性、実現時期等が検討されます。販売部門及び販売子会社は本検討内容による技術的な背景を踏まえ顧客に対し新製品や新ビジネスの提案を行い営業活動に反映させており、設計開発部門は必要技術の習得に生かしています。当社グループの顧客への提案力を強化するとともに設計開発部門の強化につながる販売部門及び販売子会社の情報収集は当社グループにおいて重要な位置付けです。

4【関係会社の状況】

(平成24年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MEDIA LINKS, INC.	Bloomfield, Connecticut, U.S.A.	7,000千USドル	放送・通信機器販売	100.0	製品の販売等 役員兼任4名
ML AU PTY LTD	Collingwood, Victoria, Australia	2,000千豪ドル	放送・通信機器販売	100.0	製品の販売等 役員兼任1名

(注) 1 MEDIA LINKS, INC.およびML AU PTY LTDの両社は、特定子会社であります。

2 MEDIA LINKS, INC.およびML AU PTY LTDの両社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	MEDIA LINKS, INC.	ML AU PTY LTD
(1) 売上高	515,938千円	612,526千円
(2) 経常利益	30,455千円	85,640千円
(3) 当期純利益	30,380千円	59,467千円
(4) 純資産額	26,029千円	230,227千円
(5) 総資産額	279,982千円	555,686千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に分類しておりません。

(平成24年3月31日現在)

事業部門等の名称	従業員数(名)
設計開発部門	35 (6)
営業部門	14 (1)
全社(共通)	20 (4)
合計	69 (11)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。また、当社から出向している従業員で出向先において役員の1名は含まれておりません。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含んでおります。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理・品質保証等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
60 (11)	37.9	6.5	6,120

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含んでおります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、電力供給の不安や急激な円高、欧州のユーロ危機など困難はありましたが、東日本大震災の被害からの復興に向けて着実に歩み出しました。

当社グループ製品の主要マーケットである放送業界では、日本では放送局各社は設備投資に慎重な姿勢を継続したままでしたが、足下の広告料収入は回復しています。海外においては、新興国では比較的高い成長が続いており、欧州・北米では力強さに欠けるものの緩やかな回復傾向を示しています。放送機器業界では、2012年に予定されているロンドンオリンピックや注目を集める選挙などの政治イベントに向けての設備需要の盛り上がりが見込まれています。

そのような状況のなか、当社グループは海外展開に力を入れました。北米では前年度より引き続きAT&T向けの製品出荷が安定的に推移しました。欧州では2012年のサッカー欧州選手権（UEFA EURO2012）向けの出荷が牽引しました。さらに、オーストラリアの放送用基幹ネットワーク構築プロジェクトの大型システム商談を獲得することができ、同国向けに製品およびシステムの納入を開始しました。

国内においては、大手通信事業者、放送事業者などへの直接販売に注力するとともに、デジタル共聴システムの販売を推進しました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は3,134百万円（前連結会計年度比9.9%増加）となりました。製品グループ別内訳では、放送系売上高が558百万円（同32.1%減少）、通信系売上高が2,188百万円（同16.6%増加）、その他売上高が387百万円（同155.2%増加）となりました。

利益面では、売上総利益率が、前連結会計年度の54.3%から当連結会計年度は57.7%に上昇し、売上総利益は1,807百万円（同16.6%増加）となりました。販売費および一般管理費は、1,617百万円（同15.2%増加）を計上し、それらにより、営業利益は190百万円（同31.0%増加）、経常利益は147百万円（同46.7%増加）に、当期純利益は143百万円（同59.8%増加）にそれぞれなりました。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類しておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ676百万円増加し、1,396百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は195百万円（前連結会計年度は363百万円の減少）となりました。その主な要因は、たな卸資産の増加268百万円、税金等調整前当期純利益146百万円の計上、仕入債務の増加128百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は58百万円（前連結会計年度は117百万円の増加）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出33百万円、定期預金の預入による支出22百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は551百万円（前連結会計年度は121百万円の減少）となりました。その主な要因は、短期借入金の純増額643百万円、長期借入金の返済による支出129百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次の通りであります。

製品種類の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
通信系機器	2,499,249	41.3
放送系機器	705,370	8.9
合計	3,204,620	26.0

(注) 1 金額は、期中平均販売価格によっております。

2 上記の金額には、他勘定振替分及び他勘定受入分は含まれておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次の通りであります。

製品種類の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
通信系機器	2,352,406	28.7	207,753	375.5
放送系機器	573,906	16.4	33,281	86.0
その他	411,676	194.5	23,814	52,821.3
合計	3,337,989	25.7	264,849	329.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次の通りであります。

製品種類の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
通信系機器	2,188,343	16.6
放送系機器	558,514	32.1
その他	387,906	155.2
合計	3,134,765	9.9

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日		当連結会計年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Telstra Corporation Limited	-	-	612,526	19.5
Media Links Systems GmbH	489,489	17.2	403,940	12.9
Telamon Technologies	399,035	14.0	348,391	11.1
エヌ・ティ・ティ・コミュニ ケーションズ株式会社	301,215	10.6	193,550	6.2
株式会社東海ビデオシステムズ	353,072	12.4	131,107	4.2

3【対処すべき課題】

情報技術が急速に進化していく中で、新しい情報メディアが誕生し、人々の暮らしの利便性を高めています。インターネットの普及とともに、人々のビジネス活動や日常生活において、情報ネットワークの重要性がますます高まってきました。

通信技術においては、インターネットに代表されるIP通信の技術が高度化し、すべてのメディアを包み込もうとしています。当社グループが目指している「放送用ネットワークのIP化」のトレンドは、揺るぎないものと確信しています。しかしながら、市場そのものはまだ初期段階にあると言えます。力強い需要拡大をとめないながら広く浸透するのは、今後数年間かかるのではないかと考えられます。具体的な事業としての展開を考えた場合、企業としてバランスの取れた安定成長を目指すうえには、現時点ではいくつもの障害があることも事実です。

このような状況のもと当社グループは、「急速に変化する世の中に適応し、進化していける独創的な製品サービスを継続して作り続け、社会に貢献していく」という経営方針を貫き、新しい市場の立ち上がりのタイミングを逃すことなく捉え、企業価値をより高めていくために、以下のような経営課題に取り組むべきであると考えています。

(a) 安定的な顧客基盤の構築と製品ラインナップの拡充

ここ数年当社グループの売上高は安定的に推移していますが、その売上タイミングは第4四半期に偏重しています。その要因としては、国内では顧客の年度予算運用のために、設備導入の時期が期末近くに集中する傾向があること、海外ではサッカーのワールドカップやオリンピック等の大型スポーツイベントが夏に開催される年は、開催の3～6ヶ月前に設備納入が求められることなどがあげられます。生産や出荷が特定の時期に集中するため、当社グループの人材や資金などの資源を効率的に配分することが妨げられています。顧客の事業計画やスポーツイベントの開催時期を当社の努力だけで変えることはできませんが、販売機会の多様化を図り、安定的な収益基盤を構築することで、大型案件のインパクトを相対的に低くすることは当社グループが取り組むべき課題だと考えています。

放送局の設備はおよそ10年ごとに定期更新されるため、ひとつの顧客から特定製品への需要は約10年に1回しか発生しません。そのため、安定的な収益基盤を構築するためには、ひとつの製品を多くの顧客に販売する、即ち、顧客の幅を広げ、当社の従来製品への需要機会を逃さないようにする、ひとつの顧客に多くの製品を販売する、即ち、当社が提供する製品ラインナップを広げ、ひとつの顧客へ販売できる製品の種類を増やす、というふたつの方向のアプローチがあります。この方向では、自社の営業力によるエンドユーザーへの直接販売を増やす努力をするだけでなく、システムメーカーや代理店などの国内外のチャネルを使った間接販売も拡大し、新しい顧客層へのアプローチを増やします。この方向では、顧客のニーズを的確に把握し、新製品のスピーディな開発につなげ、製品ラインナップを拡大します。

また、放送業界以外のユーザー向けにも、当社技術が適用できる分野があれば、費用とリターンを慎重に検討したうえで、柔軟に対応します。デジタル共聴システムMD2800シリーズはそのような発想から生まれた製品であり、ホテル、学校や公共施設などの館内自主放送を行っている事業者がユーザーとなっており、従来の当社製品とは全く異なるユーザー層を対象とした製品です。このような新市場への事業展開はリスクもありますが、成功すれば安定的な収益基盤の構築に寄与できます。

さらに、当社グループでは、機器販売だけのハードウェアビジネスからソフトウェアや設置サービス、運用サポートも含めたシステム販売への転換を進めています。機器販売だけの場合は保守サービス契約を結ぶことはほとんどありませんでしたが、システム販売の場合は継続的な保守料収入が発生する保守サービス契約を結ぶことが多くなり、収益の安定に寄与することができます。

(b) グローバル戦略の推進

放送用ネットワークのIP化は、世界的な潮流です。テレビ放送局の数だけを見れば、米国、EUともにそれぞれ日本の10倍以上あり、国外の市場規模は、日本国内よりもはるかに大きいと言えます。さらに、日本の放送業界が安定的な成熟市場とみなされているのに対し、欧米の放送業界は、政府による規制も異なり、ダイナミックな変化が起こりうる市場と言えます。そのため、当社グループは、積極的なグローバル展開を推進します。

当社グループ製品は、従来から国外からの引き合いも多く、世界規模でのスポーツイベントにおける映像伝送装置として採用されてきた実績があります。機器単品の販売はもとより、システムとしての需要にも対応できるようにしています。

欧州市場では、当社製品が最も普及しているドイツから他のEU諸国、さらには東欧への拡大を目指しています。2012年夏にポーランドとウクライナで開催されるサッカーの欧州選手権（UEFA EURO2012）では当社製品の採用が決まっており、それを契機に今後の市場開拓を進めます。

当社の米国子会社MEDIA LINKS, INC.は、主に南北アメリカ大陸における販売およびマーケティングを使命としており、北米最大の通信事業者であるAT&Tに継続的に製品を出荷するなど、重要な拠点となっています。2014年のサッカーワールドカップと2016年の夏季オリンピックの開催が決まっている南米ブラジル市場など、今後一層の拡大を期待しています。また、2011年6月、オーストラリアに設立した子会社ML AU PTY LTDは、現地で進められている放送用基幹ネットワーク構築プロジェクトにおいて、機器の販売だけでなく各サイトへの機器の設置作業から運用支援、稼働後のサービスやメンテナンスまで実施するほか、今後は、オセアニアにおける販売とマーケティングの拠点となることが期待されています。さらに、成長著しいアジア市場においても今後の展開を図っています。

(c) システムメーカーへの転換の取り組み

当社グループは、放送用通信ネットワークで使われる伝送装置を主要な販売製品としていますが、今後はハードウェア単品だけではなく、ネットワーク制御ソフトウェアやシステム設計、各サイトへの設置作業、導入支援、そして稼働後の運用サポート、メンテナンスまですべてを含む業務を請け負うことができるシステムメーカーとして成長します。

オーストラリアでは、オーストラリア大陸全土の数百ヶ所を結ぶ放送用基幹ネットワーク構築プロジェクトにおいて、システムメーカーとして一括して請け負う契約を実際に獲得しました。当社グループは、本プロジェクトを遂行することにより、システムメーカーとしての実績を蓄積し、さらなる事業拡大につなげます。

(d) 市場および顧客ニーズへの対応

国内外の市場ニーズによる製品の多様化、海外メーカーとの競争の激化、顧客ニーズによる短納期化等の経営環境変化に対応するには、市場および顧客ニーズを的確に把握し、それらを反映した製品を従来よりも短期間で開発することが不可欠です。そのために、市場および顧客との接点を強化し、情報を幅広く収集します。収集された情報をグループ間全部門で共有できる一元的なデータベースを構築し、マーケット情報と製品開発部門とのタイムラグを最小化し、効率的な製品開発を進め、全社でマーケット情報を無駄なく有効に活用できる体制を築きます。

また、顕在化した顧客ニーズのみならず、潜在的な顧客のウォンツを実現するための基礎研究活動等を推進し、顧客とともに新規ビジネスモデルを構築し、それを市場に提案することのできる、提案型企業を目指します。

(e) 組織・人事面について

当社内の組織ごとに責任と権限を明確化するとともに適切な権限委譲を推進し、業務のスピード化を図ります。特に、組織としての強化を目指し、各組織の管理職のレベルアップを促します。各組織、各従業員間の情報共有と連携の基盤を作り、チェックアンドバランスを十分に機能させながら、自律的な改善活動を恒常的に展開させ、業務の効率化を継続推進できる組織作りが重要であると考えています。

従業員各人については、それぞれのキャリア形成を考慮した目標設定、評価、フィードバックを適切に行うとともに、教育研修プログラムの充実を図り、人材のレベルアップに努めます。特に設計開発部門においては、全員を放送と通信双方の開発に携わらせ、双方の技術や思想を融合できるようOJTを行います。

(f) 生産管理体制の強化

当社グループは、自社生産工場を有しない生産体制（ファブレス型）を採っているため、その柔軟性を生かし、多様なニーズに随時対応できる体制を確立しています。現状でも、大型の案件受注にも対応できる生産能力は確保できていますが、災害や不測の事態にも対応できるよう生産体制を整備しています。

各生産委託先の生産技術力の標準化を進めながら、同時に部品調達力やコスト競争力の強化を図っています。各委託先とは良好なコミュニケーションのとれる社内体制の構築に努めていますが、その一方で常に新たな委託先の開拓を行っています。新たな生産委託先は国内に限定することなく、海外も含めて検討しており、さらなる生産体制の向上を目指しています。

(g) 品質管理体制の強化

当社グループの製品は、放送局や通信事業者が長期にわたり放送のインフラを形成するための機器であり、通信時および放送時に中断等の不具合が起こらないための高度な品質が要求されるものです。当社は既に、ISO9001（品質マネジメントシステム）に基づく管理体制により、設計品質および製品品質を維持していますが、現状にとどまらずより高い品質を求めます。そのためには、ISO9001の継続的改善に注力するとともに、当社グループ内のみならず、製造委託先の教育・指導を徹底し、設計時のチェックから、出荷前検査、出荷後のサポートに至るまで、トータルに品質管理体制の強化を図ります。

今後、ビジネスの形態が、機器単品販売からシステム納入に移行する際は、納入後のサポート体制が、より重要になります。サポートを外部に委託する場合もあるため、委託先と一体となったサポート品質の向上への取り組みを継続します。

(h) 企業の社会的責任(CSR)の遂行

CSRの遂行につきましては、国内外の法令の遵守は当然のことながら、国内のみならず諸外国の社会通念上の常識、倫理に照らしたコンプライアンス経営を推進します。

さらにCSRの一環として、当社グループは環境保全活動を推進しています。ISO14001（環境マネジメントシステム）の継続的改善および環境負荷の少ない製品の開発を進めています。また、温室効果ガス吸収量増加を目指す植林プロジェクトを遂行し、地球温暖化防止に寄与します。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月21日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(a) 大型案件について

当社グループは、機器単品の販売を主体とする機器メーカーから、自社機器を核としたソリューションシステムを提供するシステムメーカーへの転換を進めています。当社グループの提供するシステムは、通信や放送のインフラに使われるものであるため、ひとつの案件の受注金額が、当社の今までの売上規模に比して大きくなる場合があります。そのため、ひとつの案件の受注可否が、当社グループの業績および財務状況に及ぼす影響が大きくなる場合があります。特に大きな案件の受注に成功した場合は、目標とした売上高を大幅に上回る可能性がある一方、期待していた大型案件の受注に失敗した場合は、目標としていた売上高の達成ができなくなる可能性があるだけでなく、受注に備えて事前に開発準備を進めていた有形、無形の資産の利用価値がなくなり、評価損失を計上する可能性があります。

また、大型案件を受注した場合でも、以下のようなリスクがあります。

案件の進行期間が長期になるため、当社グループの会計年度をまたがる場合もあります。その場合は、計上される会計年度により、業績に大きな影響があります。

大型案件進行期間中のキャッシュ・フローは、資金流出が先行するため、適切な資金管理を行う必要があります。手元資金に余裕がなくなり、何らかの資金調達を行う必要が生じる可能性があります。その際、必要な資金が調達できない可能性があります。

プロジェクトの進行管理を適切に行うことができなかつたり、仕入品や外注先のコスト管理を適切に行うことができなかつたりした場合は、プロジェクトの採算性が悪化し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

機器の製造は、当社は外部の協力工場に委託していますが、委託先が大型案件に対応した生産体制を整えることができず、顧客要求を満たすことができない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(b) 安定収益源の確保について

当社グループが提供する機器およびシステムは、通信や放送のインフラを構成するものです。その設備は、一度導入されると、次回の更新まで大きな需要は発生しません。その更新頻度は、通信事業者の場合で4～5年に1回、放送事業者の場合は8～10年に1回です。従って、ひとつのユーザーから大きな受注を獲得した場合、同じユーザーから継続して同じ機器やシステムに対して大きな受注が発生することは期待できません。安定的な業績を達成するためには、常に新規の設備導入および更新需要の発生するユーザーを継続的に確保する必要があります。また、一度販売した装置やシステムに係る継続的な保守料収入を獲得することを目指していますが、現状では継続的な保守料収入が発生するケースはまだ多くありません。そのため、売上は新規の機器およびシステム販売に依存します。その結果、当社グループが常に新たな需要を継続的に獲得できない場合は、当社の売上は減少する可能性があります。

(c) 市場の需要動向の変動について

当社グループが販売を行う放送系機器や通信系機器については、業界を規制する法律や行政当局の政策等により、一時的に需要が大きく変動することがあり、当社グループの業績はその需要変動の影響を受ける可能性があります。

また、テレビ放送の各種さまざまな規格は各国それぞれ異なる場合があります。その規制方法も各国で異なっています。現在はテレビ放送の方式が多様化しており、新たな規格が次々に定められています。その中には、公的な規格だけではなく、市場におけるいわゆる『デファクト・スタンダード』による規格化もあります。このような規格化の流れも大きな需要変動をもたらします。当社グループの製品がそれぞれの規格に適合できない場合は、その市場では販売することができなくなり、業績に影響を受ける可能性があります。

(d) 特定顧客への高い依存度について

当社グループの放送系機器や通信系機器は、直接あるいはシステムメーカーを通じて放送事業者または通信業者に販売されます。大型案件の販売があった場合は、当該売上先への依存度が非常に大きくなりますが、大型案件が終了すれば、他の同規模のプロジェクトがない限り、当該売上先への販売額は大きく減少します。また、大手と言われる通信事業者の数は限られ、日本では2～3社、海外では各国1～3社程度に限定されます。そのため、当社グループの売上は特定顧客に集中することがあります。これらの顧客の設備投資方針が変更されたり、顧客の競争力が失われたり、購買方針を変更したりした場合は、当社グループの売上高が大幅に減少する可能性があります。

(e) 特定代理店への高い依存度について

海外市場について、北米とオーストラリアにおいてはそれぞれ100%子会社が当社グループのマーケティング、販売および保守サービスを担っていますが、欧州においては代理店であるMedia Links Systems GmbHに依存しています。当社は同社の株主ですが、経営をコントロールできる状況ではありません。そのため、Media Links Systems GmbHの競争力が失われたり、同社が販売方針を変更したりした場合は、当社グループの欧州における売上高が減少する可能性があります。

(f) 生産体制について

当社グループの製品の製造についてはすべてを外部に委託するファブレス型のビジネスモデルを採用しております。複数の製造委託先に製品の製造を委託することにより、外部環境の変化への機敏な対応を可能とし、多額の資金が必要となる生産設備投資に制約されることなく事業を進めています。製造委託先は1社だけではなく、3社以上を基本としています。また、製造委託先との定期的な品質会議、年1回の信用調査を行うこととしています。

しかし、複数の製造委託先を適切に確保できなかった場合や、製造委託先において、経営悪化、品質問題、火災事故等が発生することで、製品の製造に支障をきたした場合は、十分な製品製造能力を確保することができなくなり、業績等が影響を受ける可能性があります。

(g) 開発技術について

当社グループは、潜在的な市場ニーズや顧客ニーズを探り、付加価値の高い製品を開発し、適切な時期に市場に提供していくことが責務であると考えています。しかし、当社グループが取り扱う製品は、技術的な進歩をはじめとする変化がある点で特徴付けられます。その性質から、製品の開発と市場への投入プロセスは、不確実なものであり、以下をはじめとした様々なリスクが含まれており、これらの要因が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

急激な技術の進歩、規格・標準の変化により、当社が開発する製品が市場が求める通信方式や放送方式等に適合できない可能性があること。

新製品または新技術の市場投入の遅れにより、当社製品が陳腐化する可能性があること。

新製品・新技術を開発したとしても、市場から支持されるとは限らず、これらの製品の販売が成功する保証がないこと。

新製品・新技術の開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できる保証がないこと。

(h) 特許について

当社グループは研究開発を主体としたファブレス企業であり、知的財産権の保護を図ることは重要な問題と認識し、特許事務所との連携を強化することにより、当社グループの技術・製品を保護するための特許等の出願・登録を積極的に行くと同時に、他社権利の調査を徹底的に行うことにより他社の権利侵害の防止に努めています。

当社グループはこれまでに技術・製品に関して、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しています。しかし、当社グループの技術・製品に関連する知的財産権が第三者に成立した場合または当社グループの認識していない技術・製品に関する知的財産権が既に存在した場合においては、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームを提起されないとは限らず、このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(i) 製品について

当社グループは、これまで製品に対して製造物責任法またはその他の法律に基づく製造物責任に関する訴訟が発生した事実はありません。製造物責任による損失は、大きなリスクであるとの認識のもとに、社内で確立した厳しい基準で品質管理を行っており、今後は更に強化していく方針です。しかし、すべての製品に予想し得ない欠陥を生ぜず、回収コストや損害賠償請求に伴う費用が発生しないという保証はなく、製品の欠陥が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(j) 為替の変動について

当社グループでは、海外での事業活動のウェイトが高まっています。これに伴って、USドルや豪ドル、ユーロ等の外貨建て取引が発生しています。外貨建て決済の際に為替変動の影響を受ける可能性があります。当社グループは必要に応じて為替予約等を行う方針ですが、これにより為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。また、重要な材料である半導体につきましては、決済は円貨で行っておりますが、米国企業により国外で製造されており、仕入価格はUSドルの為替変動の影響を受けます。

また、当社グループの製品は、今のところすべて日本国内で製造されています。そのため、海外市場における競争力は、日本円の為替変動の影響を受けます。

(k) 人材の確保・育成について

当社グループは、人材戦略を事業における最重要課題のひとつとして捉えています。特に、製品開発や海外展開の軸となる十分な知識、技術とノウハウを有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っています。

当社グループは、優秀な人材を確保するため、また現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、ストックオプションなどを取り入れ、必要な人事体系の構築及び教育体制の充実に努めています。

しかしながら、将来優秀な技術者が退職したり、優秀な人材を確保できなかつたりした場合、当社グループの業務に支障が生じる可能性があります。

(l) 海外展開について

当社グループは市場機会を拡げるため、積極的に海外展開を進めています。海外において事業を進めていくために、各国、各地域での環境・安全面の法的規制等について最新かつ詳細な情報を入手し、調査し対応を行っていく方針です。例えば、欧州におけるRoHS指令（電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についての欧州連合（EU）による指令）とREACH規制（Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals：EUにおける化学品規制）や米国におけるNEBS（通信機器に対する仕様基準）などに準拠することは、当社の海外での事業展開にとって非常に重要なことです。また、法律やルールの遵守を心がけるだけでなく、海外各国の固有の文化や習慣を尊重し、現地社会に貢献することを目指しています。

しかしながら、こうした海外市場への事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しています。

- 予測しない法律・規制の変更
- 人材の採用と確保の難しさ
- テロ、戦争等の地政学的リスク
- 国・地域におけるその他の経済的、社会的及び政治的リスク

(m) 環境規制について

当社グループは、日本国内に限らず、米国、欧州やオーストラリア・アジア等海外への販売も強化する予定です。当社製品は、それぞれの販売先国・地域において、各種環境規制の対象となります。また、当社の顧客企業においては、グリーン調達方針を持っている顧客もあります。当社は、それらの規制やガイドラインをクリアするための対策を講じていますが、今後さらに厳しくなるかもしれません。その場合は、予想される資本的支出や改善費用が、財務状況に大きな負担をもたらす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

研究開発活動の方針としては、常に切り出し可能な新規の要素技術の開発・獲得、トレンド製品開発および将来の市場ニーズに適応した製品づくりを基本とし、地球環境に配慮した製品であるべきと考えております。

このような基本姿勢に基づき、顧客の新しいビジネスの実現・新市場でのチャンスの獲得・通信と放送の融合およびIT企業の参加による新たなソリューションビジネスの兆しなどを把握したうえで、当社グループが得意とする放送技術・通信技術の融合にさらなる磨きをかけるための研究開発活動や、優れた新製品・新技術・開発力を提供すべく日々研究を積み重ねており、当連結会計年度における研究開発費の総額は464百万円となりました。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に研究開発費を分類しておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月21日）現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1)重要な会計方針および見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

(2)財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ1,122百万円増加し、3,981百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金の増加698百万円、商品及び製品の増加243百万円、受取手形及び売掛金の増加141百万円によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比べ958百万円増加し、2,316百万円となりました。主な変動要因は、短期借入金の増加643百万円、買掛金の増加128百万円によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べ163百万円増加し、1,664百万円となりました。主な変動要因は、当期純利益143百万円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ676百万円増加し、1,396百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は195百万円（前連結会計年度は363百万円の減少）となりました。その主な要因は、たな卸資産の増加268百万円、税金等調整前当期純利益146百万円の計上、仕入債務の増加128百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は58百万円（前連結会計年度は117百万円の増加）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出33百万円、定期預金の預入による支出22百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は551百万円（前連結会計年度は121百万円の減少）となりました。その主な要因は、短期借入金の純増額643百万円、長期借入金の返済による支出129百万円によるものであります。

(4)経営成績の分析

（概要）

当連結会計年度における売上高は3,134百万円（前連結会計年度比9.9%増加）、営業利益は190百万円（同31.0%増加）、経常利益は147百万円（同46.7%増加）、当期純利益は143百万円（同59.8%増加）となりました。

（売上高）

当連結会計年度の当社グループの売上高は、3,134百万円（同9.9%増加）となりました。製品グループ別内訳では、放送系売上高が558百万円（同32.1%減少）、通信系売上高が2,188百万円（同16.6%増加）、その他売上高が387百万円（同155.2%増加）となりました。

（売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、1,807百万円（同16.6%増加）となり、売上総利益率は前連結会計年度の54.3%から57.7%に上昇しました。

（販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,617百万円（同15.2%増加）となりました。その主な要因は、給料及び手当などの増加によるものであります。

（営業利益）

当連結会計年度における営業利益は190百万円（同31.0%増加）となりました。上記のとおり、売上総利益が1,807百万円と前連結会計年度比16.6%増加したものの、販売費及び一般管理費が1,617百万円と同15.2%増加したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は147百万円(同46.7%増加)となりました。営業外収益5百万円に対して、為替差損28百万円、支払利息15百万円など営業外費用48百万円を計上したことによるものであります。

(税金等調整前当期純利益及び当期純利益)

税金等調整前当期純利益は146百万円(同58.9%増加)となりました。上記の結果、当連結会計年度における当期純利益は143百万円(同59.8%増加)となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資の主なものは、当社製品の出荷試験を実施するための検査機器・研究開発設備および新基幹システムであります。

当社製品（通信系機器、放送系機器を問わず）は全て出荷試験を実施しており試験工程は出荷の是非を決める重要な工程であります。検査機器の充実の使用環境の変化への耐用性、長期使用に耐える機能の安定性・信頼性を確保し製品を供給するためのものであり、また量産可能な効率的検査を行うためであります。

当連結会計年度の設備投資の総額は72,062千円であります。

なお、当社グループは映像通信機器メーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、設備の状況における各記載はセグメント別に分類しておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア		合計
本社 (神奈川県 川崎市高津区)	全社	本社機能他	3,379	175	48,027	73,166	8,684	133,433	60 (11)

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 在外子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他無形 固定資産		
MEDIA LINKS, INC.	本社 (Bloomfield, Connecticut, U.S.A.)	全社	本社機能他	-	-	1,182	3,549	4,731	7 (-)
ML AU PTY LTD	本社 (Collingwood, Victoria, Australia)	全社	本社機能他	785	-	23,877	-	24,663	2 (-)

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,741	51,741	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)1、(注)2、(注)3
計	51,741	51,741	-	-

(注)1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。

2 当社は単元株制度は採用していません。

3 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(平成17年3月16日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月16日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700 (注)1、5	700 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり21,670 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月17日から 平成27年2月28日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,670 資本組入額 10,835	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）} \times \text{1株当たり払込金額（又は1株当たりの処分価額）}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役、若しくは、従業員、又は、嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。

新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

当社が当社の株式を証券取引所へ上場申請する予定がある場合、新株予約権者は、当社が当社の株式を上場する証券取引所の規制を遵守する。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権1株の行使については、平成19年3月17日から平成27年2月28日まで

新株予約権2株の行使については、平成20年3月17日から平成27年2月28日まで

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年11月30日付けをもって1株を10株に分割しており、新株予約権の対象となる株式の発行数、払込金額、発行価格及び資本組入額については株式分割後の内容を記載しております。

第3回新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成17年11月21日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	165	165
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	165 (注)1	165 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成27年6月29日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株当たり払込金額(又は1株当たりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役、若しくは、従業員、又は、嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。

新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

当社が当社の株式を証券取引所へ上場申請する予定がある場合、新株予約権者は、当社が当社の株式を上場する証券取引所の規制を遵守する。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権5株の行使については、平成19年12月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権10株の行使については、平成20年12月1日から平成27年6月29日まで

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第4回新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成18年3月31日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	305	305
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	305 (注)1	305 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年6月29日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

(注)1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。

新株予約権発行時において当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権55株の行使については、平成20年4月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権1株の行使については、平成22年4月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権1株の行使については、平成23年4月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権1株の行使については、平成24年4月1日から平成27年6月29日まで

4 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

第5回新株予約権（平成17年12月2日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月31日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,284	2,284
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,284 (注)1	2,284 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年12月2日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができる。

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株あたり払込金額(又は1株あたりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使期間の開始日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権525株の行使については、平成20年4月1日から平成27年12月2日まで
新株予約権2株の行使については、平成25年4月1日から平成27年12月2日まで
新株予約権2株の行使については、平成26年4月1日から平成27年12月2日まで
新株予約権3株の行使については、平成27年4月1日から平成27年12月2日まで
新株予約権1株の行使については、平成24年4月1日から平成27年12月2日まで
新株予約権1株の行使については、平成25年4月1日から平成27年12月2日まで
新株予約権1株の行使については、平成26年4月1日から平成27年12月2日まで
新株予約権1株の行使については、平成27年4月1日から平成27年12月2日まで

4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

第6回新株予約権（平成17年12月2日臨時株主総会決議に基づく平成18年12月1日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115 (注)1	115 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月3日から 平成27年12月2日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株当たり払込金額(又は1株当たりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使期間の開始日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。

新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権5株の行使については、平成20年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権5株の行使については、平成21年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成22年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成23年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成24年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成25年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成26年12月3日から平成27年12月2日まで

4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

第7回新株予約権（平成23年6月23日定時株主総会決議に基づく平成23年7月12日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	449	449
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	449 （注）1	449 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1 （注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月14日から 平成48年7月13日まで （注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 22,201 資本組入額 11,101	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は1株とする。ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日（以下、「権利行使開始日」という）の翌日以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日

から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

前記にかかわらず、新株予約権者は、権利行使の期間内において、以下のa.またはb.に定める場合（ただし、b.については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれ定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。

a. 新株予約権者が平成47年7月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成47年7月14日から平成48年7月13日

b. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から10日を経過する日まで

新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。

新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。

新株予約権者に法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社または当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、および解任された場合を含むが、これに限らない）ならびに対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとする事由が生じた場合は、対象者は新株予約権を行使することができない。ただし、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて対象者に書面で通知した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	120	51,650	1,300	1,578,933	1,300	2,062,249
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注)	60	51,710	650	1,579,583	650	2,062,899
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日	-	51,710	-	1,579,583	-	2,062,899
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)	31	51,741	339	1,579,922	339	2,063,238
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	-	51,741	-	1,579,922	-	2,063,238

(注) 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	10	44	4	5	2,261	2,329	-
所有株式数 (株)	-	880	336	3,609	151	26	46,739	51,741	-
所有株式数の割 合(%)	-	1.70	0.65	6.98	0.29	0.05	90.33	100.00	-

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権の数1個)含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成24年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
林 英一	神奈川県川崎市中原区	21,890	42.30
小野孝次	神奈川県横浜市都筑区	3,410	6.59
株式会社日本ライフクリエイター	大阪府大阪市淀川区西中島五丁目9番5号	2,901	5.60
森田高明	神奈川県横浜市都筑区	1,960	3.78
武田憲裕	東京都八王子市	1,530	2.95
メディアグローバルリンクス従業員 持株会	神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号	1,495	2.88
山本友信	和歌山県和歌山市	1,287	2.48
林 由起	神奈川県川崎市中原区	570	1.10
住吉玲子	神奈川県大和市	530	1.02
杉浦常治	愛知県安城市	520	1.00
計	-	36,093	69.75

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,741	51,741	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	51,741	-	-
総株主の議決権	-	51,741	-

(注) 完全議決権株式(その他)欄の普通株式は、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権の数1個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9)【ストック・オプション制度の内容】

平成17年3月16日臨時株主総会決議によるもの

平成17年3月16日開催の当社臨時株主総会の特別決議並びに平成17年3月16日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成17年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の役員 4 当社並びに当社子会社の従業員 32
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月29日定時株主総会決議によるもの

平成17年6月29日開催の当社定時株主総会の特別決議並びに平成17年11月21日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の従業員及び社外協力者に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成17年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の従業員 11 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月29日定時株主総会決議によるもの

平成17年6月29日開催の当社定時株主総会の特別決議並びに平成18年3月31日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の役員 4 当社並びに当社子会社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年12月2日臨時株主総会決議によるもの

平成17年12月2日開催の当社臨時株主総会の特別決議並びに平成18年3月31日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の役員 4 当社並びに当社子会社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年12月2日臨時株主総会決議によるもの

平成17年12月2日開催の当社臨時株主総会の特別決議並びに平成18年12月1日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の従業員に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成18年12月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9 当社子会社の従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成23年6月23日定時株主総会決議によるもの

平成23年6月23日開催の当社定時株主総会の普通決議並びに平成23年7月12日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社の取締役に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成23年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成23年6月23日定時株主総会決議によるもの

平成23年6月23日開催の当社定時株主総会の普通決議並びに平成24年6月20日開催の当社取締役会決議により、当社が当社の取締役に対して新株予約権を付与するものであります。

決議年月日	平成24年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	500(注)1、(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円(注)3
新株予約権の行使期間	平成24年7月13日から平成49年7月12日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日(以下、「権利行使開始日」という)の翌日以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他権利行使の条件は、平成23年6月23日開催の当社第18期定時株主総会決議および平成24年6月20日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 発行数は、取締役会決議日における割当予定総数であり、割当日において株価等をもとに算定される。取締役に割当てる新株予約権の公正評価額の総額が、平成23年6月23日開催の株主総会の決議によって承認された年間上限額(3千万円)の範囲内となるよう、調整を行う可能性がある。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当社は、当面の間は、収益基盤を確保することを優先し、利益配当は実施せず、製品ラインナップを拡充するための研究開発活動の実施や、グローバルなマーケティング活動に備えた資金の確保を優先する考えです。

株主への利益還元については、重要な経営課題として認識しており、将来、安定的なキャッシュ・フローが確保される状況となれば、積極的な利益配当を検討いたします。今後、一時的に計画を大きく上回る利益をあげることができる等の状況が発生した場合は、できうる範囲で株主への利益還元等を検討したいと考えています。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	161,000	83,500	58,200	88,000	84,900
最低(円)	36,200	11,410	15,200	21,200	16,500

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	20,500	18,500	19,500	63,000	84,900	48,800
最低(円)	17,250	16,500	16,500	17,800	48,300	39,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		林 英一	昭和40年 3月16日	昭和61年 4月 平成 5年 4月 平成12年 8月 平成12年11月 平成17年 4月	池上通信機(株)入社 当社設立 代表取締役社長(現任) (株)メディアリンクスシステムズ 代表取締役 社長 (株)メディアリンクスシステムズ 取締役 MEDIA LINKS, INC. Chairman(現任)	(注) 2	21,890
取締役	設計開発本 部長	森田高明	昭和34年10月11日	昭和55年 4月 昭和57年 8月 平成 8年 1月 平成 8年 5月 平成12年 8月 平成18年 3月 平成18年 4月	(株)エセフ入社 シンテン電子(株)入社 当社入社 当社取締役 設計開発部長 (株)メディアリンクスシステムズ 取締役 MEDIA LINKS, INC. CTO(現任) 当社取締役 設計開発本部長(現任)	(注) 2	1,960
取締役	営業本部長	小野孝次	昭和35年 2月13日	昭和57年 4月 昭和63年10月 平成12年11月 平成13年 3月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成23年 6月	日本モレックス(株)入社 川鉄商事(株)入社 (株)メディアリンクスシステムズ 代表取締役 社長 当社取締役 営業部長 MEDIA LINKS, INC. CEO(現任) 当社取締役 営業本部長(現任) ML AU PTY LTD CEO(現任)	(注) 2	3,410
取締役	管理本部長	武田憲裕	昭和29年 2月15日	昭和48年 4月 昭和54年 2月 平成 7年11月 平成 9年 4月 平成16年 4月 平成16年 6月 平成16年 7月 平成17年 4月 平成18年 4月	共栄興業(株)入社 (株)ダック入社 (株)たいらや(現(株)エコス)入社 (株)アスキーサムシンググッド(現(株)アイ フォー)入社 当社入社 管理部長 (株)メディアリンクスシステムズ 監査役 当社取締役 管理部長 MEDIA LINKS, INC. CFO(現任) 当社取締役 管理本部長(現任)	(注) 2	1,530
常勤監査役		山室 武	昭和28年 6月15日	昭和52年 4月 昭和58年 8月 昭和62年10月 平成12年10月 平成13年11月 平成16年 6月	(株)籌屋入社 (株)セントラルファイナンス西日本入社 新日本証券(株)(現みずほ証券(株))入社 (株)ケイブ入社 (株)ネーテック入社 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	100
監査役		木下直樹	昭和40年 1月20日	平成 6年 4月 平成16年 2月 平成18年 6月 平成18年 6月	弁護士登録(東京弁護士会)さくら共同法律 事務所入所 木下総合法律事務所開設 所長(現任) 当社監査役(現任) (株)日本M&Aセンター 監査役(現任)	(注) 4	-
監査役		竹中 徹	昭和28年 7月 4日	昭和62年 1月 平成 8年 1月 平成12年 4月 平成18年10月 平成20年 6月 平成21年11月	新光監査法人(現 みずほ監査法人)社員 中央監査法人(現 みずほ監査法人)代表社 員 中央コンサルティング(株)(現 みらいコンサル ティング(株))取締役 竹中徹公認会計士・税理士事務所所長(現 任) 当社監査役(現任) ウエルシア関東(株) 監査役(現任)	(注) 3	-
計							28,890

(注) 1 山室武氏、木下直樹氏、竹中徹氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法規制や社内規則を遵守し企業として常に健全であり続けることとともに、「株主、顧客、従業員、社会の信頼性と貢献度の増大化」を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、平成24年6月21日現在社外監査役3名で監査役会を構成しております。監査役会より策定された監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財務の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

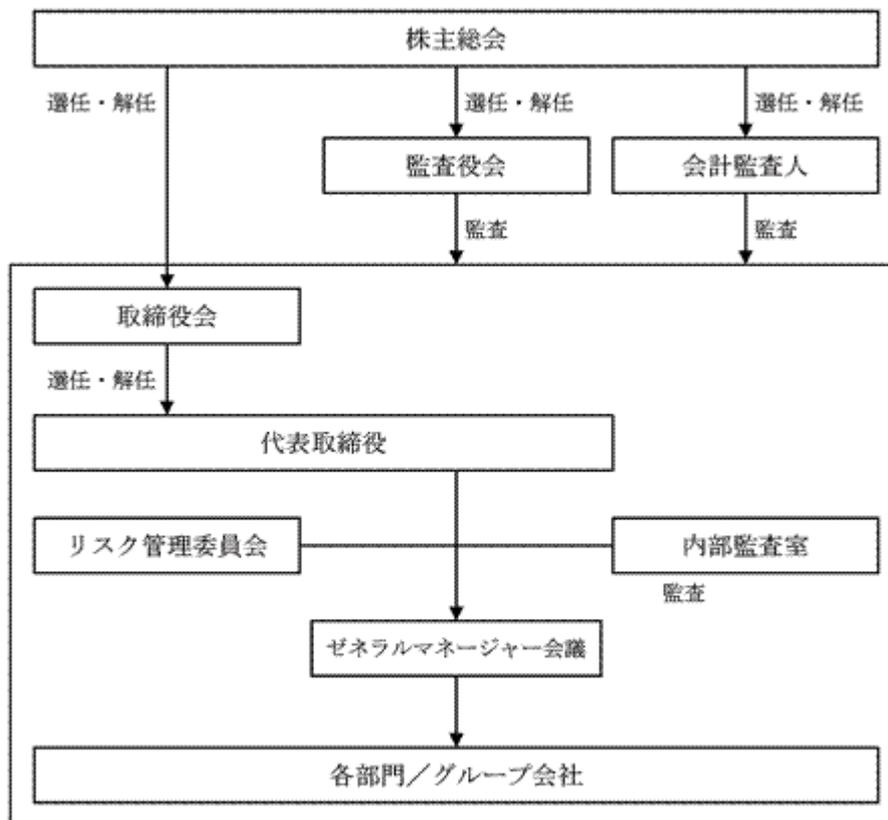
取締役会は、平成24年6月21日現在取締役4名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行等、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。当社は、経営に関する最高意思決定機関として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、グループ全般に係る経営戦略、事業案件等につき付議・報告等を行っております。

その他の業務執行に関わる会議体としてのゼネラルマネージャー会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的として、社長以下取締役、ゼネラルマネージャー等により定期的実施しております。

なお、当社は社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。

(会社の機関・内部統制の関係図)

(平成24年6月21日現在)



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動性の確保を重要視しております。そのなかで各取締役が業務執行状況を相互に監視し、また高い頻度で取締役会を開催（17回：平成24年3月期）することにより積極的に監査役の監視を受けることとしてまいりました。現状は外部監査機能としての社外監査役による業務監査、会計監査人による会計監査を行っており、経営の監視機能の面では客観的に機能しているものと思料されるため現体制を取っております。

しかしながら、コーポレート・ガバナンス体制の有効性を更に高めるため、今後は社外取締役あるいはアドバイザー・ボードの導入について検討を進めることは重要課題と認識しております。

八．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「会社理念」及び「経営方針」を具現化するため、各種法令とその精神を尊重し、そこに定める基本原則に則り、公明正大に行動することを宣言する行動宣言を制定し、その周知徹底を継続的に行い、法令、定款、会社理念ほか社内規則及び社会通念等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
 - ・財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備し、運用状況の評価を通して、当該業務の改善を図る体制を構築する。
 - ・行動宣言並びに公益通報者保護規程により、公益通報者保護法への対応を図ると同時に、コンプライアンスに係る事前相談機能を強化する。
 - ・反社会的勢力との関係を遮断するため、地域の企業防衛対策協議会に加盟し、積極的に関連情報を収集するとともに、弁護士や警察等の外部専門機関との連携を強化する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令のほか文書情報管理規程に基づいて保存、管理する。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループ全体のリスクの把握、評価、対応方針及び具体的対応の策定を実施するために、社長直属の組織としてリスク管理委員会を設置する。
 - ・リスク管理委員会は、リスク管理を体系的に行うために必要な諸規則を定め、個々のリスクはそれぞれ担当部署で対応させ、全社対応を必要とする、あるいは全社横断的なリスクについては対応責任部署を決定し、リスク管理体制を明確化する。
 - ・情報システムに対する不測事態については、ISO27001の規定に従い、被害および損失を極小化すべく対応する。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・各年度毎に将来の事業環境を踏まえた全社的な目標を定めることにより、各部門が当該年度に実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。
 - ・組織規程、業務分掌規程並びに職務権限規程に基づく適正な業務と権限の配分及びその他の社内規則に基づく明快な意思決定プロセスを通して、効率的な職務の執行体制を確保する。
 - ・取締役、常勤監査役及び各部門の責任者から構成されるゼネラルマネージャー会議を設置し、業務に関する事項を協議し、重要な事項については、慎重な合議により職務の適正性を確保する。
- 5．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社と共通の行動宣言を制定し、その周知徹底を行い、当社グループ全体としてのコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ・関係会社管理規程に従い、子会社の管理主管を定め、適切な管理を行う。
 - ・当社グループ間の取引は、法令、会計原則、税法等に照らして適切なものとなるよう、必要に応じ、弁護士、会計監査人、税理士等と緊密な連携の下に行う。
 - ・当社グループ各社に対し、当社内部通報窓口を開放することにより、当社グループ全体のコンプライアンス相談窓口として機能させる。
 - ・当社の監査役と内部監査室は、適宜当社グループ各社の監査を行う。また、当社のリスク管理委員会は、当社グループ各社の内部統制体制の監督を行う。
- 6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、その必要とする期間と人数を確認のうえ、適任者を推薦して、監査役会の事前の同意を得て、当該使用人を選任する。
- 7．前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助する使用人を設置した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒について、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 8．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査役は、取締役会、ゼネラルマネージャー会議、経営会議に出席し、取締役の職務の執行あるいは各部門の業務の遂行の状況及び課題について報告を受けるほか、リスク管理委員会に出席し、内部統制の整備と運用並びに経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について報告を受けることができる。
 - ・監査役は、必要に応じ、いつでも、取締役あるいは使用人等に対し、報告を求めることができる。
- 9．その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と連携による効果的な監査業務の遂行を図る。

二．責任限定契約の内容

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（室員5名）が、内部監査規程に基づき各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。内部監査は、各部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に準拠して遂行されているかを検証するとともに、業務改善、効率性向上のための必要な助言を行っております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

監査役は、会計監査人と、各四半期毎及び必要に応じて意見交換を行っているほか、内部監査部門による内部監査報告書を受け取っており、また、内部統制を司るリスク管理委員会に出席し、必要があれば適切な助言や提案を行う体制が整っております。

なお、監査役竹中徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人に依頼しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員：長田清忠、岸洋平

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名

その他6名

（注）その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

常勤監査役山室武氏は、当社株式を100株保有しておりますが、当社と同氏との間において特別な関係はありません。

監査役木下直樹氏は、木下総合法律事務所所長及び株式会社日本M&Aセンターの社外監査役であります。当社は、木下総合法律事務所及び株式会社日本M&Aセンターとの間には特別な関係はありません。

監査役竹中徹氏は、竹中徹公認会計士・税理士事務所所長及びウエルシア関東株式会社の社外監査役であります。当社は、竹中徹公認会計士・税理士事務所及びウエルシア関東株式会社との間には特別な関係はありません。

当社は、社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割につき、会社の業務執行に係る決定において、外部の客観的な立場から経営判断の監視を行うことにあると考えております。その独立性確保のためには、会社と利害関係が無いことが重要だと認識しております。

また、社外監査役の選任状況については、各監査役はそれぞれ企業活動、法律、会計に関する豊富な見識を有しており、取締役の業務執行に対する有効な監査を行っているものと判断しております。

なお、社外監査役は、会計監査人と、各四半期毎及び必要に応じて意見交換を行っているほか、内部監査部門による内部監査報告書を受け取っており、また、内部統制を司るリスク管理委員会に出席し、必要があれば適切な助言や提案を行う体制が整っています。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名の全員を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、独立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、大阪証券取引所の「独立性に関する判断基準」に従い一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員を社外監査役として1名選任し届けており、経営陣からの独立が十分確保される体制となっております。

また、社外監査役の山室武が常勤監査役を務め、客観性および中立性を確保した監査の実施を通じて、経営監視機能を発揮しうると考えております。

役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	211,967	202,000	9,967	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17,200	17,200	-	-	-	3

(注) 1 社外役員 3 名は、全員社外監査役であります。

2 当社には、社外取締役はありません。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が 1 億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社グループの取締役・監査役の報酬等は、株主の負託に応えるべく、優秀な人材の確保、維持、業績向上へのインセンティブを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、水準とすることを、基本方針としております。

取締役報酬は、基本報酬(月額報酬)とストック・オプションにより構成されております。基本報酬は、当社市場がグローバルであることを勘案しグローバルな視点から決定しており、業績が赤字となった場合には最大で50%を減給することとしています。

また、中長期的な業績反映を意図し、企業価値の増大化とリンクする報酬として、ストック・オプションを付与することとしております。

それぞれの決定方法は、取締役報酬は取締役会、監査役報酬は監査役会における協議により決定してあります。

監査役報酬は、その職務の独立性を重視し、固定額の基本報酬の支給を基本としております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 3 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 24,648千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は 8 名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任

当社は、取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行のためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除できる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な利益還元のためであります。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	28,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	26,000	-

【その他重要な報酬の内容】**前連結会計年度**

当社連結子会社であるMEDIA LINKS, INC.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young New York に対して、監査証明業務の対価として53,000USドルを支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**前連結会計年度**

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数及び監査業務に携わる人数等を勘案して監査法人と協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	850,400	1,549,148 ₁
受取手形及び売掛金	1,341,540	1,483,097
商品及び製品	359,591	603,309
原材料及び貯蔵品	40,303	42,292
繰延税金資産	-	28,663
その他	110,971	58,734
貸倒引当金	12,594	7,880
流動資産合計	2,690,213	3,757,366
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,463	9,248
減価償却累計額	4,578	5,084
建物及び構築物(純額)	3,885	4,164
機械装置及び運搬具	1,574	1,574
減価償却累計額	1,340	1,398
機械装置及び運搬具(純額)	233	175
工具、器具及び備品	498,881 ₃	554,321 ₃
減価償却累計額	441,234	480,507
工具、器具及び備品(純額)	57,646	73,814
リース資産	38,884	45,470
減価償却累計額	20,009	27,996
リース資産(純額)	18,874	17,473
有形固定資産合計	80,640	95,627
無形固定資産		
ソフトウェア	22,193	8,684
リース資産	-	55,693
その他	2,777	3,549
無形固定資産合計	24,970	67,926
投資その他の資産		
投資有価証券	26,808	24,648
その他	36,520	35,601
投資その他の資産合計	63,328	60,249
固定資産合計	168,939	223,804
資産合計	2,859,153	3,981,170

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	214,356	342,568
短期借入金	385,000	1,028,000
1年内償還予定の社債	35,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	101,640	87,484
その他	84,353	302,382
流動負債合計	820,350	1,795,435
固定負債		
社債	197,500	162,500
長期借入金	110,220	94,966
長期未払金	-	205,110
役員退職慰労引当金	205,110	-
リース債務	24,417	58,150
その他	686	328
固定負債合計	537,933	521,054
負債合計	1,358,283	2,316,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,579,922	1,579,922
資本剰余金	2,063,238	2,063,238
利益剰余金	2,067,789	1,924,205
株主資本合計	1,575,371	1,718,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,559	6,309
為替換算調整勘定	95,914	83,905
その他の包括利益累計額合計	100,474	90,215
新株予約権	25,972	35,940
純資産合計	1,500,869	1,664,680
負債純資産合計	2,859,153	3,981,170

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	2,852,147	3,134,765
売上原価	1,302,160 ₁	1,326,850 ₁
売上総利益	1,549,986	1,807,915
販売費及び一般管理費		
役員報酬	219,200	221,213
給料及び手当	306,746	364,199
研究開発費	445,514 ₂	464,623 ₂
貸倒引当金繰入額	4,844	-
その他	428,315	567,420
販売費及び一般管理費合計	1,404,620	1,617,457
営業利益	145,365	190,457
営業外収益		
受取利息	498	318
受取配当金	290	282
貸倒引当金戻入額	-	4,684
保険解約返戻金	18,008	-
その他	1,530	433
営業外収益合計	20,328	5,719
営業外費用		
支払利息	15,162	15,812
社債利息	975	1,745
社債発行費	7,020	-
為替差損	40,760	28,559
その他	1,343	2,774
営業外費用合計	65,261	48,891
経常利益	100,432	147,285
特別損失		
固定資産除却損	49 ₃	-
投資有価証券評価損	599	409
復興支援費用	2,804	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,536	-
特別損失合計	7,989	409
税金等調整前当期純利益	92,442	146,876
法人税、住民税及び事業税	2,576	31,955
法人税等調整額	-	28,663
法人税等合計	2,576	3,292
少数株主損益調整前当期純利益	89,866	143,584
当期純利益	89,866	143,584

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	89,866	143,584
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,649	1,750
為替換算調整勘定	5,996	12,009
その他の包括利益合計	4,347	10,258
包括利益	94,213	153,842
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	94,213	153,842
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,579,583	1,579,922
当期変動額		
新株の発行	339	-
当期変動額合計	339	-
当期末残高	1,579,922	1,579,922
資本剰余金		
当期首残高	2,062,899	2,063,238
当期変動額		
新株の発行	339	-
当期変動額合計	339	-
当期末残高	2,063,238	2,063,238
利益剰余金		
当期首残高	2,116,898	2,067,789
当期変動額		
当期純利益	89,866	143,584
連結子会社の決算期変更に伴う減少額	40,756	-
当期変動額合計	49,109	143,584
当期末残高	2,067,789	1,924,205
株主資本合計		
当期首残高	1,525,584	1,575,371
当期変動額		
新株の発行	678	-
当期純利益	89,866	143,584
連結子会社の決算期変更に伴う減少額	40,756	-
当期変動額合計	49,787	143,584
当期末残高	1,575,371	1,718,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,909	4,559
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,649	1,750
当期変動額合計	1,649	1,750
当期末残高	4,559	6,309
為替換算調整勘定		
当期首残高	101,911	95,914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,996	12,009
当期変動額合計	5,996	12,009
当期末残高	95,914	83,905
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	104,821	100,474
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,347	10,258
当期変動額合計	4,347	10,258
当期末残高	100,474	90,215

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新株予約権		
当期首残高	25,972	25,972
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	9,967
当期変動額合計	-	9,967
当期末残高	25,972	35,940
純資産合計		
当期首残高	1,446,735	1,500,869
当期変動額		
新株の発行	678	-
当期純利益	89,866	143,584
連結子会社の決算期変更に伴う減少額	40,756	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,347	20,226
当期変動額合計	54,134	163,810
当期末残高	1,500,869	1,664,680

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	92,442	146,876
減価償却費	81,001	78,051
株式報酬費用	-	9,967
貸倒引当金の増減額（ は減少）	4,844	4,684
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	205,110
受取利息及び受取配当金	789	601
支払利息	15,162	15,812
社債利息	975	1,745
為替差損益（ は益）	20,489	25,953
社債発行費	7,020	-
投資有価証券評価損益（ は益）	599	409
固定資産除却損	49	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,536	-
売上債権の増減額（ は増加）	484,015	142,666
たな卸資産の増減額（ は増加）	97,214	268,315
仕入債務の増減額（ は減少）	11,341	128,253
前受金の増減額（ は減少）	2,561	336
長期未払金の増減額（ は減少）	-	205,110
その他	5,806	225,614
小計	346,800	216,081
利息及び配当金の受取額	789	601
利息の支払額	15,114	19,166
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	2,448	2,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	363,575	195,097
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	22,877	22,745
定期預金の払戻による収入	139,560	-
有形固定資産の取得による支出	21,577	33,612
無形固定資産の取得による支出	6,411	2,446
その他	28,381	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,076	58,703
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	343,978	643,000
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	84,740	129,410
社債の発行による収入	242,979	-
社債の償還による支出	17,500	35,000
株式の発行による収入	583	-
リース債務の返済による支出	11,399	26,793
その他	7,541	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	121,596	551,796
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,518	12,188
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	372,614	676,002
現金及び現金同等物の期首残高	1,133,569	720,717
連結子会社の決算期変更による現金及び現金同等物の増加額（ 減少額）	40,237	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,720,717	1,396,719

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)						
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 MEDIA LINKS, INC. ML AU PTY LTD 上記のうち、ML AU PTY LTDについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>						
2 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>						
<p>3 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 商品・貯蔵品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>製品・原材料 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、次のとおりであります。</p> <p>市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p> <p>貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物	10～15年	機械装置	8年	工具器具備品	3～10年
建物	10～15年						
機械装置	8年						
工具器具備品	3～10年						

項目	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(4) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券(その他有価証券)は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、前連結会計年度については、これによる影響はありません。</p>

【追加情報】

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(役員退職慰労引当金)

当社は、従来、役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職慰労引当金として計上していましたが、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成23年6月23日開催の第18期定時株主総会において、退職慰労金を打切り支給としたうえで各役員の退任時に支払うことを決議いたしました。

これにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払い分205,110千円を固定負債の「長期未払金」に計上しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1	1 担保に供している資産 銀行取引保証として、以下の資産を担保に供しております。 現金及び預金(定期預金) 1,707千円 (20千豪ドル)
2 受取手形割引高 28,532千円	2 受取手形割引高 14,151千円
3 取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 7,488千円	3 取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 7,488千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 製品 269千円 原材料 5,249千円 計 5,519千円	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 製品 -千円 原材料 4,999千円 計 4,999千円
2 一般管理費に含まれる研究開発費は、445,514千円です。	2 一般管理費に含まれる研究開発費は、464,623千円です。
3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。 工具、器具及び備品 49千円	3 -

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	1,750千円
組替調整額	-千円
税効果調整前	1,750千円
税効果額	-千円
その他有価証券評価差額金	1,750千円

為替換算調整勘定:

当期発生額	12,009千円
その他の包括利益合計	10,258千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,710	31	-	51,741

(変動事由の概要)

普通株式の増加31株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	25,972

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,741	-	-	51,741

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	25,972
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,967
合計		-	-	-	-	-	35,940

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">850,400千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">129,683千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">720,717千円</td> </tr> </table> <p>2 -</p>	現金及び預金勘定	850,400千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	129,683千円	現金及び現金同等物	720,717千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,549,148千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">152,429千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,396,719千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の金額は、それぞれ76,202千円であります。</p>	現金及び預金勘定	1,549,148千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	152,429千円	現金及び現金同等物	1,396,719千円
現金及び預金勘定	850,400千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	129,683千円												
現金及び現金同等物	720,717千円												
現金及び預金勘定	1,549,148千円												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	152,429千円												
現金及び現金同等物	1,396,719千円												

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製品の検査に使用する検査設備(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

新基幹システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

社債、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に研究開発に係る資金調達であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	850,400	850,400	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,341,540	1,341,540	-
資産計	2,191,941	2,191,941	-
(1) 買掛金	214,356	214,356	-
(2) 短期借入金	385,000	385,000	-
(3) 社債(*1)	232,500	237,657	5,157
(4) 長期借入金(*2)	211,860	212,313	453
負債計	1,043,716	1,049,327	5,611

(*1) 一年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 一年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	26,808

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	848,646
受取手形及び売掛金	1,341,540
合計	2,190,186

4 社債・長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超(千円)
社債	35,000	35,000	35,000	127,500
長期借入金	101,640	54,160	20,280	35,780

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

社債、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に研究開発に係る資金調達であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,549,148	1,549,148	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,483,097	1,483,097	-
資産計	3,032,246	3,032,246	-
(1) 買掛金	342,568	342,568	-
(2) 短期借入金	1,028,000	1,028,000	-
(3) 社債(*1)	197,500	197,723	223
(4) 長期借入金(*2)	182,450	182,640	190
負債計	1,750,518	1,750,933	414

(*1) 一年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 一年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	24,648

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	1,548,910
受取手形及び売掛金	1,483,097
合計	3,032,007

4 社債・長期借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内(千円)	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超(千円)
社債	35,000	35,000	35,000	92,500
長期借入金	87,484	53,604	25,862	15,500

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社グループは、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、9,747千円であります。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社グループは、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、10,310千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	9,967

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社(第1回)	提出会社(第3回)
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員28名 子会社従業員4名	当社従業員9名 子会社従業員2名 社外協力者1名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 1,760(注)2	普通株式 180
付与日	平成17年3月31日	平成17年11月30日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成19年3月17日 ～平成27年2月28日	平成19年12月1日 ～平成27年6月29日

会社名	提出会社(第4回)	提出会社(第5回)
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員36名 子会社従業員5名	当社取締役4名 当社従業員36名 子会社従業員5名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 314	普通株式 2,300
付与日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日 ～平成27年6月29日	平成20年4月1日 ～平成27年12月2日

会社名	提出会社(第6回)	提出会社(第7回)
決議年月日	平成18年12月1日	平成23年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員9名 子会社従業員1名	当社取締役4名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 125	普通株式 449
付与日	平成18年12月1日	平成23年7月14日
権利確定条件	(注)3	(注)4
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月3日 ～平成27年12月2日	平成23年7月14日 ～平成48年7月13日

(注)1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

- 平成17年11月30日付けをもって1株を10株に株式分割を行っております。このため株式分割前の付与分は、株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社、もしくは関連会社の取締役、監査役、もしくは従業員、嘱託、顧問、もしくはこれと類似する契約関係上の地位を有していることを要します。ただし、当社と被付与者との間で締結する契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、上記の地位を失った場合においても、その権利を行使することができるものとします。
- 被付与者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日(以下、「権利行使開始日」という)の翌日以降、新株予約権を行使できます。ただし、この場合、被付与者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第3回）
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年11月21日
権利確定前		
期首（株）	-	-
付与（株）	-	-
失効（株）	-	-
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	-	-
権利確定後		
期首（株）	700	165
権利確定（株）	-	-
権利行使（株）	-	-
失効（株）	-	-
未行使残（株）	700	165

会社名	提出会社（第4回）	提出会社（第5回）
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利確定前		
期首（株）	-	-
付与（株）	-	-
失効（株）	-	-
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	-	-
権利確定後		
期首（株）	305	2,284
権利確定（株）	-	-
権利行使（株）	-	-
失効（株）	-	-
未行使残（株）	305	2,284

会社名	提出会社（第6回）	提出会社（第7回）
決議年月日	平成18年12月1日	平成23年7月12日
権利確定前		
期首（株）	-	-
付与（株）	-	449
失効（株）	-	-
権利確定（株）	-	449
未確定残（株）	-	-
権利確定後		
期首（株）	115	-
権利確定（株）	-	449
権利行使（株）	-	-
失効（株）	-	-
未行使残（株）	115	449

単価情報

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第3回）
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年11月21日
権利行使価格（円）	21,670	28,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	（注）-	（注）-

会社名	提出会社（第4回）	提出会社（第5回）
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利行使価格（円）	28,000	28,000
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	（注）-	（注）-

会社名	提出会社（第6回）	提出会社（第7回）
決議年月日	平成18年12月1日	平成23年7月12日
権利行使価格（円）	28,000	1
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	225,850	22,200

（注）「付与日における公正な評価単価（円）」については、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第7回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	76.52%
予想残存期間(注)2	12.5年
予想配当(注)3	0円/株
無リスク利率(注)4	2.00%

(注)1 上場時(2006年3月)から直近月(2011年7月)までの株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 2011年3月期の配当実績によっております。

4 満期までの期間に対応する国債の利回りによっております。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
研究開発費	40,008千円	研究開発費	66,875千円
貯蔵品損金否認額	12,413千円	貯蔵品損金否認額	10,973千円
たな卸資産未実現利益	7,439千円	たな卸資産未実現利益	10,706千円
その他	50,686千円	その他	21,208千円
計	110,548千円	計	109,763千円
評価性引当額	110,548千円	評価性引当額	81,100千円
繰延税金資産(流動)合計	-千円	繰延税金資産(流動)合計	28,663千円
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
繰越欠損金	884,536千円	繰越欠損金	798,029千円
減損損失	99,579千円	減損損失	72,740千円
役員退職慰労引当金	83,274千円	役員退職慰労引当金	-千円
長期未払金	-千円	長期未払金	73,613千円
その他	54,824千円	その他	58,974千円
計	1,122,215千円	計	1,003,358千円
評価性引当額	1,122,215千円	評価性引当額	1,003,358千円
繰延税金資産(固定)計	-千円	繰延税金資産(固定)計	-千円
繰延税金資産合計	-千円	繰延税金資産合計	28,663千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.6	法定実効税率	40.6
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3
住民税均等割	2.5	住民税均等割	1.6
評価性引当額の増減	45.4	評価性引当額の増減	37.0
法定実効税率変更に伴う差異	-	法定実効税率変更に伴う差異	1.1
海外連結子会社との税率差異	0.2	海外連結子会社との税率差異	6.1
その他	2.9	その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
3 -	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.3%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.9%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,551千円減少し、法人税等調整額が1,551千円増加しております。</p>

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年3月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当連結会計年度末(平成24年3月31日)

当社グループは、不動産賃貸借契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループは映像通信機器のメーカー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	通信系機器	放送系機器	その他	合計
外部顧客への売上高	1,877,580	822,541	152,024	2,852,147

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州	北米	その他	合計
1,891,207	489,489	426,909	44,540	2,852,147

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Media Links Systems GmbH	489,489
Telamon Technologies	399,035
株式会社東海ビデオシステムズ	353,072
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	301,215

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	通信系機器	放送系機器	その他	合計
外部顧客への売上高	2,188,343	558,514	387,906	3,134,765

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	豪州	欧州	北米	その他	合計
1,645,971	612,526	403,940	389,051	83,274	3,134,765

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	豪州	北米	合計
69,055	25,389	1,182	95,627

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
Telstra Corporation Limited	612,526
Media Links Systems GmbH	403,940
Telamon Technologies	348,391

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	28,505円39銭	31,478円71銭
1株当たり当期純利益金額	1,737円72銭	2,775円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,698円92銭	2,750円70銭

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	89,866	143,584
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	89,866	143,584
普通株式の期中平均株式数（株）	51,715	51,741
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	1,181	458
（うち新株予約権（株））	(1,181)	(458)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	新株予約権方式によるストック・オプション（新株予約権2,869個）

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前連結会計年度については、これによる影響はありません。

（重要な後発事象）

新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）について

当社は、平成24年6月20日開催の取締役会において、会社法に基づき、当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（9）ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社メディアグローバルリンクス	第1回無担保社債	平成22年 9月30日	232,500 (35,000)	197,500 (35,000)	0.78	なし	平成29年 9月29日

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
35,000	35,000	35,000	35,000	35,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	385,000	1,028,000	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	101,640	87,484	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,048	27,723	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	110,220	94,966	1.9	平成25年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24,417	58,150	-	平成25年～平成28年
其他有利子負債 未払金(1年以内返済予定)	-	100,000	1.4	-
合計	633,325	1,396,324	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	53,604	25,862	15,500	-
リース債務	26,918	15,488	15,743	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	263,368	803,746	1,315,568	3,134,765
税金等調整前当期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	226,286	363,851	448,858	146,876
当期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	226,886	365,001	461,091	143,584
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4,385.04	7,054.39	8,911.53	2,775.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	4,385.04	2,669.34	1,857.14	11,686.59

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	812,334	1,358,546
受取手形	6,683	1,869
売掛金	1,243,496	1,141,046 ₁
商品及び製品	313,631	543,290
原材料及び貯蔵品	37,431	35,766
前払費用	16,253	20,552
繰延税金資産	-	25,245
未収入金	73,845	20,962
未収消費税等	-	18,868
未収還付法人税等	2,893	3,379
その他	11,053	25,655
貸倒引当金	10,100	9,210
流動資産合計	2,507,524	3,185,972
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,463	8,463
減価償却累計額	4,578	5,084
建物(純額)	3,885	3,379
機械及び装置	1,574	1,574
減価償却累計額	1,340	1,398
機械及び装置(純額)	233	175
工具、器具及び備品	480,144 ₃	510,596 ₃
減価償却累計額	425,150	462,568
工具、器具及び備品(純額)	54,993	48,027
リース資産	38,884	45,470
減価償却累計額	20,009	27,996
リース資産(純額)	18,874	17,473
有形固定資産合計	77,986	69,055
無形固定資産		
ソフトウェア	22,193	8,684
リース資産	-	55,693
無形固定資産合計	22,193	64,377
投資その他の資産		
投資有価証券	26,808	24,648
関係会社株式	0	159,520
関係会社長期貸付金	16,630	-
関係会社長期未収入金	229,046	285,917
長期前払費用	5,925	5,771
敷金及び保証金	25,875	25,047
その他	4,595	4,595
貸倒引当金	57,103	26,363
投資その他の資産合計	251,776	479,135
固定資産合計	351,956	612,568
資産合計	2,859,481	3,798,541

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	214,863	314,896
短期借入金	385,000	1,028,000
1年内償還予定の社債	35,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	101,640	87,484
リース債務	12,048	27,723
未払金	29,361	131,809
未払法人税等	8,914	7,434
未払消費税等	4,418	-
預り金	8,456	13,529
前受収益	358	358
その他	2,293	11,754
流動負債合計	802,354	1,657,990
固定負債		
社債	197,500	162,500
長期借入金	110,220	94,966
リース債務	24,417	58,150
役員退職慰労引当金	205,110	-
長期前受収益	686	328
長期未払金	-	205,110
固定負債合計	537,933	521,054
負債合計	1,340,287	2,179,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,579,922	1,579,922
資本剰余金		
資本準備金	2,063,238	2,063,238
資本剰余金合計	2,063,238	2,063,238
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,145,380	2,053,295
利益剰余金合計	2,145,380	2,053,295
株主資本合計	1,497,780	1,589,866
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,559	6,309
新株予約権	25,972	35,940
純資産合計	1,519,193	1,619,496
負債純資産合計	2,859,481	3,798,541

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
製品売上高	2,693,623	2,567,609
商品売上高	91,447	126,769
保守売上高	1,510	3,625
売上高合計	¹ 2,786,581	¹ 2,698,004
売上原価		
製品期首たな卸高	260,455	313,616
当期製品製造原価	1,305,158	1,383,680
他勘定受入高	-	² 286
ロイヤリティ	3,595	2,276
合計	1,569,209	1,699,859
製品期末たな卸高	313,616	543,240
他勘定振替高	³ 7,492	³ 15,345
製品売上原価	1,248,100	1,141,273
商品期首たな卸高	2,265	14
当期商品仕入高	82,102	106,471
合計	84,367	106,486
商品期末たな卸高	14	50
商品売上原価	84,352	106,435
保守売上原価	768	1,843
売上原価合計	⁴ 1,333,220	⁴ 1,249,552
売上総利益	1,453,360	1,448,451
販売費及び一般管理費		
役員報酬	219,200	219,200
給料及び手当	244,170	291,314
販売手数料	3,142	8,240
支払報酬	80,062	81,183
減価償却費	30,395	39,597
研究開発費	⁵ 445,514	⁵ 464,623
貸倒引当金繰入額	2,350	-
その他	253,562	303,418
販売費及び一般管理費合計	1,278,397	1,407,578
営業利益	174,962	40,873
営業外収益		
受取利息	1,043	2,716
受取配当金	290	282
保険解約返戻金	18,008	-
貸倒引当金戻入額	-	31,629
業務受託手数料	-	¹ 17,500
その他	1,513	424
営業外収益合計	20,856	52,553

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	15,162	15,812
社債利息	975	1,745
社債発行費	7,020	-
為替差損	40,162	3,554
その他	1,343	2,774
営業外費用合計	64,663	23,886
経常利益	131,155	69,540
特別損失		
固定資産除却損	6 49	-
投資有価証券評価損	599	409
貸倒引当金繰入額	17,083	-
復興支援費用	2,804	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,536	-
特別損失合計	25,072	409
税引前当期純利益	106,083	69,130
法人税、住民税及び事業税	2,280	2,290
法人税等調整額	-	25,245
法人税等合計	2,280	22,955
当期純利益	103,803	92,085

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,048,443	80.6	1,137,900	82.2
労務費		42,569	3.3	19,156	1.4
外注加工費		196,827	15.1	217,482	15.7
経費		12,866	1.0	9,140	0.7
当期総製造費用		1,300,707	100.0	1,383,680	100.0
期首仕掛品棚卸高		4,450		-	
合計		4,450		-	
期末仕掛品棚卸高		-		-	
当期製品製造原価		1,305,158		1,383,680	

原価計算の方法

個別原価計算によっております。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
賃借料	1,916千円	賃借料	2,465千円
運賃	150千円	運賃	2,410千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,579,583	1,579,922
当期変動額		
新株の発行	339	-
当期変動額合計	339	-
当期末残高	1,579,922	1,579,922
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,062,899	2,063,238
当期変動額		
新株の発行	339	-
当期変動額合計	339	-
当期末残高	2,063,238	2,063,238
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,249,183	2,145,380
当期変動額		
当期純利益	103,803	92,085
当期変動額合計	103,803	92,085
当期末残高	2,145,380	2,053,295
株主資本合計		
当期首残高	1,393,299	1,497,780
当期変動額		
新株の発行	678	-
当期純利益	103,803	92,085
当期変動額合計	104,481	92,085
当期末残高	1,497,780	1,589,866
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,909	4,559
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,649	1,750
当期変動額合計	1,649	1,750
当期末残高	4,559	6,309
新株予約権		
当期首残高	25,972	25,972
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	9,967
当期変動額合計	-	9,967
当期末残高	25,972	35,940

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	1,416,362	1,519,193
当期変動額		
新株の発行	678	-
当期純利益	103,803	92,085
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,649	8,217
当期変動額合計	102,831	100,303
当期末残高	1,519,193	1,619,496

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品・貯蔵品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によって おります。 (2) 製品・原材料 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によって おります。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10～15年 機械装置 8年 工具器具備品 3～10年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、次のとおりであります。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)に基づく定額 法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額 法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によってお ります。
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支払時に全額費用処理をしております。 (2) 社債発行費 支払時に全額費用処理をしております。
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、前事業年度については、これによる影響はありません。</p>

【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社は、従来、役員退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職慰労引当金として計上していましたが、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成23年6月23日開催の第18期定時株主総会において、退職慰労金を打切り支給としたうえで各役員の退任時に支払うことを決議いたしました。</p> <p>これにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払い分205,110千円を固定負債の「長期未払金」に計上しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
1	-	1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金	149,559千円
2	受取手形割引高 28,532千円	2 受取手形割引高	14,151千円
3	取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 7,488千円	3 取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 7,488千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
1	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 373,093千円 関係会社からの業務受託手数料 - 千円	1	関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 631,789千円 関係会社からの業務受託手数料 17,500千円
2	-	2	他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 286千円 計 286千円
3	他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 3,863千円 研究開発費 2,066千円 消耗品費 1,561千円 計 7,492千円	3	他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 2,809千円 研究開発費 2,505千円 消耗品費 10,030千円 計 15,345千円
4	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 製品 269千円 原材料 5,249千円 計 5,519千円	4	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 製品 - 千円 原材料 4,999千円 計 4,999千円
5	一般管理費に含まれる研究開発費は、445,514千円です。	5	一般管理費に含まれる研究開発費は、464,623千円です。
6	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 49千円 計 49千円	6	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、製品の検査に使用する検査設備(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

新基幹システム(ソフトウェア)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式0千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式159,520千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
研究開発費 40,008千円	研究開発費 66,875千円
材料評価損 21,586千円	材料評価損 642千円
製品評価損 20,557千円	製品評価損 7,335千円
その他 21,109千円	その他 18,946千円
計 103,263千円	計 93,800千円
評価性引当額 103,263千円	評価性引当額 68,555千円
繰延税金資産(流動)計 -千円	繰延税金資産(流動)計 25,245千円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
繰越欠損金 645,738千円	繰越欠損金 562,170千円
関係会社株式評価損 340,634千円	関係会社株式評価損 301,117千円
減損損失 91,883千円	減損損失 72,740千円
役員退職慰労金引当金 83,274千円	役員退職慰労金引当金 -千円
長期未払金 -千円	長期未払金 73,613千円
投資有価証券評価損 30,449千円	投資有価証券評価損 27,064千円
貸倒引当金 23,183千円	貸倒引当金 9,462千円
減価償却超過額 12,809千円	減価償却超過額 6,441千円
その他 15,169千円	その他 22,673千円
計 1,243,143千円	計 1,075,283千円
評価性引当額 1,243,143千円	評価性引当額 1,075,283千円
繰延税金資産(固定)計 -千円	繰延税金資産(固定)計 -千円
繰延税金資産合計 -千円	繰延税金資産合計 25,245千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.6
住民税均等割 2.2	住民税均等割 3.3
評価性引当額の増減 42.1	評価性引当額の増減 81.5
法定実効税率変更に伴う差異 -	法定実効税率変更に伴う差異 2.2
その他 0.1	その他 0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率 33.2

前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
3 -	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.3%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.9%となります。</p> <p>この税率変更により、繰延税金資産の金額は1,551千円減少し、法人税等調整額が1,551千円増加しております。</p>

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当事業年度末(平成24年3月31日)

当社は、不動産賃貸借契約に関する敷金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額(賃借建物の原状回復費用)を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当事業年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	28,859円53銭	30,605円44銭
1株当たり当期純利益金額	2,007円21銭	1,779円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,962円40銭	1,764円12銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	103,803	92,085
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	103,803	92,085
普通株式の期中平均株式数(株)	51,715	51,741
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,181	458
(うち新株予約権(株))	(1,181)	(458)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	新株予約権方式によるストック・オプション(新株予約権2,869個)

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、前事業年度については、これによる影響はありません。

(重要な後発事象)

新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)について

当社は、平成24年6月20日開催の取締役会において、会社法に基づき、当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtock・オプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,463	-	-	8,463	5,084	506	3,379
機械及び装置	1,574	-	-	1,574	1,398	58	175
工具、器具及び備品	480,144	31,390	938	510,596	462,568	38,070	48,027
リース資産	38,884	6,586	-	45,470	27,996	7,987	17,473
有形固定資産計	529,065	37,977	938	566,104	497,048	46,622	69,055
無形固定資産							
ソフトウェア	234,699	485	-	235,184	226,499	13,993	8,684
リース資産	-	69,616	-	69,616	13,923	13,923	55,693
無形固定資産計	234,699	70,101	-	304,800	240,423	27,917	64,377

(注) 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

工具、器具及び備品	MDX2040試作費	8,000千円
	実証実験用機材	6,589千円
	信号測定器	4,750千円
	高機能マルチ波形モニタ	3,900千円
	デジタル放送信号アナライザ	1,195千円
リース資産(有形)	新基幹システム(サーバー機器)	6,586千円
リース資産(無形)	新基幹システム(ソフトウェア)	69,616千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	67,203	35,573	-	67,203	35,573
役員退職慰労引当金	205,110	-	-	205,110	-

(注) 1 貸倒引当金の当期増加額の欄には一般債権に対する個別設定額が9,210千円、関係会社の債務超過額に相当する長期未収入金の個別設定額が26,363千円含まれております。「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻し入れであります。

2 役員退職慰労引当金は、従来、役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成23年6月23日開催の第18期定時株主総会において、退職慰労金を打切り支給としたうえで各役員の退任時に支払うことを決議いたしました。

これにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払い分205,110千円を固定負債の「長期未払金」に計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	218
預金	
普通預金	1,174,975
定期積立預金	150,721
外貨預金	32,630
預金計	1,358,327
合計	1,358,546

b 受取手形

イ 相手先別内訳

区分	金額(千円)
株式会社JVCケンウッド	1,869
計	1,869

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年7月	1,869
計	1,869

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ML AU PTY LTD	149,559
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	142,191
ソフトバンクテレコム株式会社	141,369
Media Links Systems GmbH	131,145
日本電気株式会社	108,276
その他	468,506
計	1,141,046

□ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	他勘定振替高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)		(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ 366
1,243,496	2,780,307	2,596,840	285,917	1,141,046	64.53	156.95

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

2 他勘定振替高は「関係会社長期未収入金」への振替であります。

d 商品及び製品

区分	金額(千円)
通信系機器	340,970
放送系機器	202,297
その他	23
計	543,290

e 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
有償支給用部品	34,354
保守用部品	1,071
その他	341
計	35,766

f 関係会社長期未収入金

相手先	金額(千円)
MEDIA LINKS, INC.	285,917
計	285,917

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ワイ・デー・ケー	182,727
アラクサラネットワークス株式会社	33,127
株式会社日立超L S Iシステムズ	18,900
株式会社ビジョンストリーム	12,509
ダイワボウ情報システム株式会社	9,125
その他	58,506
計	314,896

b 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社横浜銀行	518,000
株式会社商工組合中央金庫	260,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	250,000
計	1,028,000

c 1年内償還予定の社債

区分	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	35,000
計	35,000

d 社債

区分	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	162,500
計	162,500

e 1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社横浜銀行	33,880
株式会社三菱東京UFJ銀行	33,324
株式会社商工組合中央金庫	20,280
計	87,484

f 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	56,060
株式会社三菱東京UFJ銀行	38,906
計	94,966

g 長期未払金

区分	金額(千円)
役員退職慰労金	205,110
計	205,110

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。但し、電子公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.medialinks.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

第19期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

第19期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月20日

株式会社 メディアグローバルリンクス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 洋 平

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディアグローバルリンクスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メディアグローバルリンクスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月20日

株式会社メディアグローバルリンクス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 洋 平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。